

自分で自分の仕事をつくる  
新しい働き方、見つけてみませんか？

SOHO

得意分野で  
地域に貢献したい

NPOシニアSOHOむさしの  
加藤定宏さん(66歳・吉祥寺東町)



加藤さんは6年前の退職後、シニアSOHO普及サロン・三鷹の研修会をきっかけに、サロンの会員6人と「シニアSOHOむさしの」を設立した。現在会員は15人、全員がさまざまな職種のパテランだ。市内

及び近隣を中心に活動している。

会員は、定例会で得意分野をもとに事業を提案する。皆で批評を交えながら協議して、採用するかを決める。その後、内容に応じて地域や自治体への提案活動を始める。

これまで子供科学実験教室、ビデオ編集、パソコン講習会等、多くの活動を行ってきた。

設立理念の一つに、「IT等のスキルギャップを乗り越えられる援助役割を果たす」がある。定期的にIT等の勉強会を開催し、会員のスキルアップを行っている。

また、企業を退職した後の、地域との足がかりにしてほしい、との強い思いも理念の一つだ。今後は新会員を増やしていきたい。

【取材・文 守谷洋子】

●SOHO

SOHO\*とは小さな事務所や自宅などを拠点として、コンピュータネットワークを活用して仕事をしている個人事業主、あるいは事業を起こすこと。主にクリエイター、フリーランサー、ペンチャー、有資格者、在宅ワーク等の職種が対象とされる。  
\*Small Office/Home Office (スモールオフィス・ホームオフィス)

NPOシニアSOHOむさしの

http://www16.ocn.ne.jp/~ssm22/  
連絡先 加藤  
武蔵野市吉祥寺東町2-42-3  
TEL: 21-8603

ワーカーズ・コレクティブ

安心して食べられるパン  
を作り続けたい

樺・パンの家  
山本道子さん(59歳・西東京市)



子どもたちに安心して食べてもらえるものを作りたいという思いから、山本さんは仲間とパン作りを始めた。93年の「樺・パンの家」開業以来、16年あまり続けている。いい材料を使うと原価が高くなるが、安全でおいしい材料を使うことが最優先だ。

ワーカーズ・コレクティブで働くことの良さは、そこにあると山本さんは言う。納得のいく材料を使うことが共同経営者全員の意向だから、原価が高く収益が少なくても、無添加のパンを作り続けることができたのだ。

販売価格も良心的だ。近隣のお店の物価に合わせ、価格を抑えている。こうした努力の結果、保育園などからの注文をいくつも受けている。メンバー不足で、数年前何件かの注文を断らざるを得なかったが、現在は効率のいい仕事ぶりで受注をこなしている。

男性のメンバーも加わった今、ワーカーズ・コレクティブという働き方に共感し、「樺」のパンが好きだというメンバーも増えたら、そしていつまでも「樺」でのパン作りが続いてくれたら、と山本さんは心から願っている。

【取材・文 菅野理恵子】

●ワーカーズ・コレクティブ (協同労働)

雇う／雇われるの関係ではなく、一人ひとりが経営者かつ労働者となり、メンバー全員が事業目的、出資、労働、組織運営など経営のすべてにかかわる労働協同組合のこと。利潤を上げることのみを目的とせず、地域に必要な機能を事業化し、より暮らしやすい社会の実現をめざす。ワーカーズ・コープとも言う。

ワーカーズ・コレクティブ 樺・パンの家

武蔵野市緑町1-4-11  
定休日：日曜・月曜  
営業時間：10:00～19:00  
TEL/FAX: 56-0921

趣味の教室を開く

より身近にお花を  
楽しんでいただきたい!

アイビーお花サロン  
永井裕美子さん(吉祥寺東町)



永井さんが本格的にいけばなを始めたのは結婚してから。人よりスタートが遅かった分、無我夢中で取り組んだ。教室開設のきっかけは喫茶店オーナーが休業日のお店を貸してくれたこと。92歳の師匠から「そろ

そろ独り立ちを」との後押しもあり、思い切った。最初は5人だった生徒も、口コミで広がり、今では総勢30人に。年齢層も小学生から70歳代まで幅広い。アメリカやカナダ、中国やネパールからの生徒も在籍し、お花サロンが国際交流の場にもなっている。

「子育て中も、気持ちにゆとりをもってもらいたい」と、杉並区の子育て支援事業者に登録し子育て応援券も利用できる。子育てや介護を経験した永井さんだからこそ、辛さも大変さも分かる。気軽に参加してほしいから、地域のレストランやカフェでも教室を開き、イベント活動も積極的。

「生徒さんから学ぶことも多く、自分が教えるというより育ててもらっている」と謙虚で前向き。「お花に求めているものは人それぞれ。その人に合った形で応じたい」とお花を通してコミュニケーションを大切にしている。

【取材・文 遠藤梨栄子】

●子育て応援券

杉並区が地域の中で子育てをする環境づくりをめざし、就学前の子どもがいる家庭に発行しているチケット。子育て講座や親子参加事業などの有料サービスに使用できる。子育て応援券事業をきっかけに教室を始めたり、地域参加する人も多い。

アイビーお花サロン

自宅の「お花サロン」は水・木・日曜開講、基本から師範免状取得まで対応。キッズ・親子クラス、社会人向け夜間クラスなど。  
TEL: 090-6011-0015  
blog.yahoo.co.jp/aibiohanasalon

都市の活性化と新たなまちづくりに挑戦する

まちづくり総合プロデュースカンパニー 「株式会社まちづくり三鷹」

地域活性化のためのさまざまな事業を仕掛ける「株式会社まちづくり三鷹」。SOHOなど雇われない新しい働き方を選択する人々の拠点となっている三鷹産業プラザを訪れ、「株式会社まちづくり三鷹」の宇山正幸さんに話を聞いた。

三鷹市は基盤産業が少なく、住宅地が多い典型的なベッドタウン。中心市街地の活性化は大きな課題だ。地域資源をいかしながら、コミュニティやまちづくりの活動を応援しようと立ち上げられたのが「株式会社まちづくり三鷹」。設立から10年、今、そのまちづくりの仕掛けは全国から注目され、視察が後を絶たない。

早くからITの可能性に着目し、インフラ整備をすすめてきた三鷹市。「SOHO・CO・TYみたか構想」に基づいて、インターネットを活用したSOHOの集積や新しい産業の創出に力をいれる。総合的育児支援サイトを運営する「NPO子育てコンジュニ」や「NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹」など地域に根ざしたNPOやコミュニティビジネスも生まれた。「地域の課題をビジネスの手法で解決する」コミュニティビジネスだからこそ、リタイア後のビジネススマンも主役を担える。キャッチフレーズは「会社をやめたら社長になる」だ。

三鷹発のビジネスを創出しようと「ビジネスプランコンテスト」や先輩起業家と語り合えるイベント「身の丈起業塾・サロン」を開催。一日単位で借りられる貸しスペース「チャレンジショップ」や「レンタルボックスそら」では手作り小物やアクセサリーを販売する人も。各種専門家が無料のビジネス相談もある。初期投資の安さとコーディネートなどの充実したサポートが魅力で、市外からの利用者も多い。

【取材・文 遠藤梨栄子】



会議室(4200円～)やITルーム(18900円～)、レンタルデスク(8000円/月(三鷹1クラブ会員料金7000円/月))、SOHOオフィス(78000円～/月)と選択の幅も広い。

株式会社まちづくり三鷹  
三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ TEL: 40-9669 http://www.mitaka.ne.jp/

武蔵野市内の起業支援情報

NPO むさしの経営支援  
パートナーズ

武蔵野・多摩地区での創業支援、起業家支援を行うNPO法人。創業セミナーやビジネスチャンス交流会などを開催し、気さくで信頼のおける地域の経営者が相談にのる。ミニショップオーナー基礎講座「女が店を開くとき」シリーズが好評。

http://www.musashino-kp.net/

トラブルに注意!  
知っておこう悪質商法

仕事を求める人が増える一方、「儲かる」ことをうたい文句にした悪質商法も後を絶たない。どうしたら被害にあわないですむのだろうか。

武蔵野市消費生活センターの島田隆夫さんは、「本当に収入が得られるのか、契約前に条件を確認することが大切です」と言う。起業セミナーの交流会やSNS(ソーシャル・ネットワーク)ワーキング・サービなどで「起業のしかた教えます」との呼びかけに参加したところ、「少ない資金で高収入」と、いわゆる「マルチ商法」に勧誘されるトラブルが増えている。友人知人の紹介という仲間意識に訴えて勧誘するものも特徴だ。

また、手軽さからドロップシッピングなどインターネットビジネスを始める人が増えているが、それに伴い相談件数も急増。今年度上半期で前年度同期の3.5倍、356件の相談があった(国民生活センター調べ)。「必ず利益になる」などのうたい文句で契約に誘うが、ウェブサイトの作成などに高額な費用を請求。要注意だ。

【取材文 菅野理恵子】

相談したいときには...

- 武蔵野市消費生活センター  
0422-21-2971 (相談専用)  
(祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～16:00)
- 東京都消費生活総合センター  
03-3235-1155  
(祝日・年末年始を除く月～土曜 9:00～16:00)
- 国民生活センター  
03-3446-0999 (相談専用)  
(祝日・年末年始を除く月～金曜 10:00～12:00 13:00～16:00)

自分で自分の仕事をつくる  
新しい働き方、見つけてみませんか？

## ◆武蔵野市男女共同参画推進市民会議

武蔵野市第二次男女共同参画計画の推進について検討し提言するため、平成21年9月に設置しました。第5回会議の開催は、平成22年1月20日(水)午後7時～9時、商工会館第1会議室の予定です。

## ◆「ライター入門講座」参加者募集

伝えたいこと、表したいことを楽しく書いてみませんか。書くことが苦手な方も、講師による丁寧な添削指導で、楽しく書けるようになります。講座終了後は、ぜひ『まなこ』の編集にご協力ください。

日時：平成22年2月1・8・15・22日、月曜、全4回、午前10時～正午  
場所：むさしのヒューマン・ネットワークセンター会議室  
講師：西村良平氏  
(日本エディタースクール講師・実践女子短大講師)  
定員：市内在住・在勤・在学中全回出席できる方、20名  
保育：3ヶ月以上学齢前、5名  
費用：無料  
申込：1月20日(水)必着。

往復ハガキに下記の①～⑥をご記入のうえ、武蔵野市役所市民協働推進課(〒180-8777 緑町2-2-28)へ送付。  
①ライター入門講座、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤講座で勉強したいことや講座に対する希望、⑥保育を希望する方は、お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別

## ◆むさしのヒューマン・ネットワークセンター

### 【1】男女共同参画実践講座—共に築こう— 公開講座

武蔵野市では、男女が互いの性と人権を尊重し、仕事と家庭、そして地域生活との調和を図りながら健康に暮らしていける社会を目指しています。そのために、何が問題かを知り、課題解決の力をつけていきましょう。

日時：平成22年1月30日(土)、午後1時30分～3時30分  
講演：武蔵野市長 邑上守正  
内容：武蔵野市の男女共同参画施策のこれからについて

### 【2】企画事業

#### 「別れを選ぶその前に一知っておきたい法律知識」

日時：平成22年2月18・25日、3月4・11日、木曜、全4回、午前10時30分～12時30分  
講師：池内ひろ美氏  
(東京家族ラボ主宰、離婚コンサルタント)  
杉井静子氏(弁護士) ほか

- ①早まっではいけない—性急に結論を出す前に
- ②別れる決意が固まったら—子どものこと、養育費のこと
- ③別れたいのに別れられないとき—調停や裁判になったら
- ④幸せになるために—生き方は自分が決める

### 【3】企画事業

#### 「女性のための自己表現トレーニング」

日時：3月2・9・16・23日、火曜、全4回、午前10時30分～12時30分  
トレーナー：NPO法人ウィメンズサポート・オフィス連

- ①「主婦的状況」を超えて
- ②トレーニング「断りたいのに断れない」
- ③トレーニング「気まずさをのりこえる」
- ④トレーニング「ケンカはしたくない、でも…」

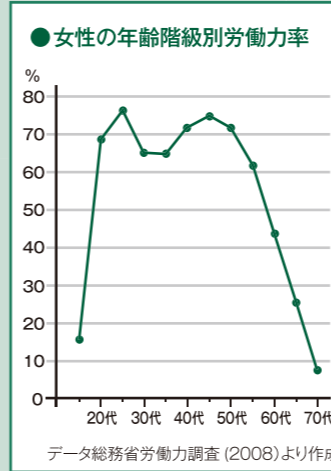
### 【4】運営協議会委員企画

#### 「家庭科教育・こんなに面白い教科はない!のに…」

日時：3月13日(土)、午後2時～4時  
講師：堀内かおる氏(横浜国立大学教授)

\*全講座保育あり(有料)  
\*お申し込み、お問い合わせは、むさしのヒューマン・ネットワークセンター(境2-10-27 武蔵境市政センター2階、TEL0422-37-3410)まで。

企画政策室 市民協働推進課 男女共同参画担当  
TEL: 0422(60)1869 FAX: 0422(51)9540  
URL: <http://www.city.musashino.lg.jp>



出産・育児・夫の転勤などで仕事をやめる女性がいまだに多い。女性の労働力率を年齢階級別にグラフに描いてみると、図のようにゆるやかなM字曲線になっています。以前よりM字の底は浅くなっていますが、今でも出産・育児または夫の転勤などの理由で、30代前半、後半の女性が多数離職しています。いったん仕事から離れた女性が再び働きたいと思ったときには、正規雇用のチャンスは少なく、パートなどの非正規で働くことが多くなっています。

08年の総務省調査データでは、女性の正規職員・従業員は約1040万人、一方、非正規の職員・従業員は約1202万人と、女性雇用者総数の半数以上が非正規雇用者です。非正規雇用にはパート・アルバイト、派遣、契約・嘱託という種別がありますが、パート・アルバイトがもっとも多く約904万人、女性雇用者総数の約4割に相当します。パート・アルバイトは年々増え続け、この20年で倍以上に増加しました。一般に、パートとは1週35時間未満で働く短時間雇用者を言います。平均するとパートは1日約5時間、月に17日あまり働いて

非正規雇用が増えたのは、従来は男性の正規雇用者がやっていた仕事を、バブル崩壊後、女性の非正規雇用者に置き換えてきたというのも一因になっています。また女性の側も、仕事と家庭の両立のために、短時間勤務や責任の少ない働き方を選びがちです。さらに配偶者控除などの税制や年金制度で被扶養者の地位を確保するため、パート労働者になるといふ事情があります。いわば、女性のパートは、安価な労働力

非正規雇用が増えたのは、従来は男性の正規雇用者がやっていた仕事を、バブル崩壊後、女性の非正規雇用者に置き換えてきたというのも一因になっています。また女性の側も、仕事と家庭の両立のために、短時間勤務や責任の少ない働き方を選びがちです。さらに配偶者控除などの税制や年金制度で被扶養者の地位を確保するため、パート労働者になるといふ事情があります。いわば、女性のパートは、安価な労働力

## この人に会いたい!

武蔵野大学政治経済学部教授 藤原千賀さんに聞く

# 「女性の労働—非正規雇用の働き方を考える」

近年、パートや派遣など非正規雇用で働く女性が増えています。女性学の観点から労働問題を研究している武蔵野大学教授藤原千賀さんに、非正規雇用の働き方について話を聞きました。



10年間の専業主婦を経て、復帰。「一度やめてから戻るのはとても大変です。継続は力。じわじわと続けていくことが大事です」とメッセージを送る。



### ●藤原千賀さんの本

#### 『ワーキングウーマンの現状』

藤原千賀 著  
武蔵野大学 編  
角川書店

として、また不況期には雇用の調整弁として、経営の効率化のために利用されてきたと言えるでしょう。

### パートが不利にならない働き方の実現には、法律の整備と柔軟な雇用制度が必要

93年成立のパート労働法(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)が、07年に改正され、翌年施行されました。短時間労働者と通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保をはかることが明記されています。しかし罰則規定もなく、目標の実現にはほど遠いのが現状で、さらなる整備が必要です。

日本ではまだまだ実現が難しい部分もありますが、短時間正社員や、コアタイムだけ出勤してあとは在宅で勤務するというような働き方が認められれば、女性が仕事を続けやすくなっていくでしょう。また、オランダやスウェーデンのように、正社員からパートへ、パートから正社員への転換ができる制度が望まれます。

皆が仕事を分け合って働き、均衡待遇で賃金の格差があまり生じない、ワークシェアリングをしていければ、女性も男性ももっと働きやすい社会になるのではないのでしょうか。

「取材文 作部径子」



「まなこ」レポーターの200字コラム

女性の働き方「USO」あなたはどのくらいですか?

### 女性だって仕事をした〜!



清水順子 ●吉祥寺北町  
社会が安定しない中、将来の生活を考えると、今後は女性ももっと積極的に仕事を必要が出てくると思います。年齢が上がり、採用されるのが難しいと感じられる方は、自分でビジネスを考えるのも一案です。先日、72歳の婦人から、新しいビジネスの発案をいただきました。彼女はやる気満々で、これからの展開を大変楽しみに話されていました。やる気のある人にはチャンスが訪れることを、その方から教えてもらいました。

### 再就職に向けて



吉羽真理子 ●桜堤  
結婚を機に、事務職で貯めた学費で専門学校に入りました。相次ぐ妊娠、出産で、現在は育児のため休学中。下の子の幼稚園入園が決まり、来春から復学する予定です。学校が遠いので、通学期限までに、子どもたちの送り迎え、家事との両立が出来るか、現状では厳しいですが、最善を尽くすつもりです。子育てをしながら再就職をするのは本当に難しい。復学し通えたとしても技術はまた一からの学び直しです。今は目標に向かって前進あるのみです。